



11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間

問合せ協働推進課 ☎51・1590

夫・パートナーからの暴力、性犯罪、売買春、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為等女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、男女共同参画社会を形成していくうえで重要な課題です。

なお、運動期間中の25日を女性に対する暴力撤廃国際日と定めています。

配偶者暴力はあってはならないものです

夫や恋人などから女性に対して振るわれる暴力は、女性の人権を著しく侵害するものです。暴力の原因としては、夫が妻に暴力を振るうのはある程度は仕方がないといった社会通念、妻に収入がない場合が多いといった男女の経済的格差など、個人の課題として片付けられない構造的課題も大きく関係しています。

男女が社会の対等なパートナーとしてさまざまな分野で活躍するためには、その前提として、女性に対する暴力は絶対にあってはならないことなのです。最近ではデートDVと呼ばれる、大学生や中高生など若い世代の、婚姻関係にない男女間での暴力についても問題となり、国による調査も行なわれています。

「配偶者暴力」とは

①身体的なもの 殴ったり蹴ったりするなど、直接何らかの有形力行使するもの。 ※たとえ配偶者間で行なわれたとしても処罰の対象になることもあります。
②精神的なもの 心ない言動等により、相手の心を傷つけるもの。 ※PTSD（外傷後ストレス障害）など、刑法上の傷害とみなされる精神障害にいたれば、傷害罪で処罰されることもあります。
③性的なもの 嫌がっているのに性的行為を強要する、中絶を強要する、避妊に協力しないといったもの。

①～③のような被害の相談

▼配偶者暴力についての相談は社会福祉課庶務福祉計画担当 ☎51・1735へ。
▼内閣府では配偶者からの暴力被害者支援情報サイト (http://www.gender.go.jp/e-vaw/index.htm) を開設しています。

女性悩みごと相談

福生市・羽村市にお住まいの女性ならどちらでも相談を受けられます。
自分自身の生き方や、夫や恋人からの暴力など、女性を取り巻くさまざまな悩みごとの相談に応じます。電話相談も可能です(予約制)。

予約相談日の1か月前から

1日先着3人(1か月前が祝・休日の場合は翌日から)
相談員専門の女性カウンセラー

相談日(福生市)毎月第二

四水曜日午前9時から午後1時まで(羽村市)毎月第一・三・五水曜日午後1時30分から4時30分まで

12月の相談日

(福生市)10日(水)・24日(水)
(羽村市)3日(水)・17日(水)

場所(福生市)市役所1階

第1相談室(羽村市)市役所東庁舎1階福祉事務所内相談室

申込み(福生市)秘書広報課

広報係 ☎51・1568
(羽村市)羽村市広報係 ☎51・1111
市民相談係 ☎51・1111

「シゴトとくらし」のいいバランス見つけ方講座

DVD視聴後、講師が楽しくわかりやすくお話をします。その後は気軽にフリートーク。「私のいいバランス」を見つけます。
※保育(未就学児対象)・手話通訳付
日時11月15日(土)・29日(土)
いずれも午後2時～4時
場所市民会館

講師指田祐美氏(NPO男女共同参画おたスタッフ)

定員30人※保育は15人
申込み11月7日(金)までに電話 ☎51・1590 またはファックス ☎52・943
3)で協働推進課へ(名前、住所、電話番号、保育・手話通訳の希望をお知らせください)。

市民活動プレゼンテーション

「ほっとフォト」福生写真塾
写真を通じた活動を行なう団体の代表者鈴木俊明さんが、写真との出会い・魅力を語り、グループでの活動で得られた人とのふれあい、関わりあいの楽しさ・大切さを伝えます。
また会員の写真展示
会を同時開催します。数々の写真コンクールで受賞し、活動の充実振りを示すこの展示会は必見です。

日時プレゼンテーション

11月22日(土)午後2時～4時
写真展示会11月16日(日)～22日(土)

町会・自治会はまちを支える傘です

「思いやり傘」を設置
町会長協議会では、町会・自治会への理解を深め、多くの方へ加入していただくため、11月中旬から「思いやり傘」を市役所をはじめ、市内公共施設(児童館、公民館、図書館、体育館など)に設置します。
突然の雨天に気軽にご利用いただき、近くの施設にお返しください。この「思いやり傘」は町会・自治会の皆さんから提供されたリサイクルの傘を活用します。
問合せ協働推進課 ☎51・1590

老人福祉センター 陶芸教室

日時11月26日～12月17日の毎週水曜日、午前9時30分～11時30分の全4回
場所福祉センター付設作業所
対象市内にお住まいの60歳以上の方
定員20人※定員を超えた場合は抽選
講師福祉センター陶芸サークル有志の方々
持ち物エプロン、タオル
参加費700円
申込み11月4日(火)～14日(金)
(日曜日を除く午前8時30分～午後5時15分)の間に社会福祉協議会 ☎52・2121
ひとりりで悩まず、まず相談を「心の相談」
対人関係・思春期・高齢期・子育てなどの心の問題や病気に応じます。
日時11月28日(金)午後1時～2時30分
場所福祉センター相談室
対象心の問題や病気を持つ市民とその家族など
定員先着2人(予約制)
※相談内容は秘密厳守、相談料は無料
申込み11月10日(月)から(日)

話し室「輝き」

「定年後、地域で交流を広げたい」そんな方、気軽に集まりませんか?
日時11月20日(木)午後6時～7時
場所輝き市民サポートセンター※申込み不要、直接会場へ。
問合せ輝き市民サポートセンター ☎51・0166

内容会場準備・整理・受付、コミックカフェのお茶出し等

問合せ百分力を育てあうサークルいろいろどり
Eメール (Fussa_rodori@yahoo.co.jp) ※電話の場合はふっさボランティア・市民活動センター ☎52・2122へ。

シルバー人材センター入会説明会

日時11月10日(月)午前10時
場所シルバー人材センター(さくら会館内)
問合せシルバー人材センター ☎53・3261